

# 四半期報告書

(第90期第1四半期)

自 平成26年3月1日

至 平成26年5月31日

スター精密株式会社

第90期第1四半期（自平成26年3月1日 至平成26年5月31日）

---

# 四半期報告書

---

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年7月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

スター精密株式会社

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) ライツプランの内容 .....	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(6) 大株主の状況 .....	7
(7) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	7
第4 経理の状況 .....	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	11
四半期連結損益計算書 .....	11
四半期連結包括利益計算書 .....	12
2 その他 .....	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月14日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）

【会社名】 スター精密株式会社

【英訳名】 STAR MICRONICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 肇

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号

【電話番号】 静岡(054)263-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 佐藤 衛

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号

【電話番号】 静岡(054)263-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 佐藤 衛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高 (千円)	8,370,594	10,438,509	43,481,655
経常利益 (千円)	268,658	844,955	3,219,393
四半期(当期)純利益 (千円)	114,985	655,397	1,143,272
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,018,035	58,517	6,177,204
純資産額 (千円)	42,258,013	45,079,528	45,697,944
総資産額 (千円)	54,858,756	60,112,995	59,302,528
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.73	15.56	27.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.73	15.54	27.14
自己資本比率 (%)	75.6	73.5	75.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における経済情勢は、米国経済は、総じて緩やかな景気回復が続くなか寒波による一時的な影響を受けました。欧州においては、国ごとにばらつきはあったものの景気は緩やかながら回復傾向にありました。アジアにおいては、中国で景気が減速気味に推移したほか東南アジアではタイで政情不安があるなど、景気は鈍化傾向となりました。一方、わが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、総じて景気は回復基調で推移しました。

当社グループの主要関連市場におきましては、工作機械市場では、国内、海外ともに需要は前年同期を上回る水準で推移しました。特機事業におけるPOS関連市場では、米国と国内の需要が好調だったほか、欧州も回復傾向で推移しました。精密部品に関連する市場では、腕時計関連が、完成品及びムーブメントともに需要は好調に推移したほか、自動車関連などの需要も増加しました。

なお、当第1四半期連結累計期間における為替レートは、米ドル及びユーロともに円安水準で推移しました。このような状況のなか、当社グループでは、工作機械を中心に全事業で販売が増加したことに加え、円安の効果もあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は104億3千8百万円(前年同期比24.7%増)となりました。利益につきましては、営業利益は8億3百万円(前年同期は6千2百万円の損失)、経常利益は8億4千4百万円(前年同期比214.5%増)、四半期純利益は6億5千5百万円(同470.0%増)と大幅な増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (特機事業)

小型プリンターでは、米国及び国内市場は、スマートフォンやタブレット端末を利用した決済システム(モバイルPOS)向けなどで販売が好調に推移し、欧州市場も景気回復傾向のなか売上を伸ばしました。また、アジア市場でも中国及び東南アジアともに販売を伸ばすなど、全地域において売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は26億9千4百万円(前年同期比39.8%増)、営業利益は4億7千万円(同537.9%増)と大幅な増収増益となりました。

#### (工作機械事業)

CNC自動旋盤では、米国市場は、設備投資減税の縮小や寒波等の影響もあり売上は前年同期並みに留まりました。欧州市場は、昨年の夏以降受注の回復傾向が続くなか自動車関連向けなどの販売が好調で、売上は大幅に増加しました。アジア市場は、東南アジアで自動車関連の販売が低調だったものの、東アジアでは自動車、通信、医療関連向けの販売が好調に推移し、売上は増加しました。国内市場は、自動車関連向けを中心に販売が好調に推移し、売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は66億5千1百万円(前年同期比34.3%増)、営業利益は7億7千6百万円(同93.2%増)と大幅な増収増益となりました。

#### (精密部品事業)

時計部品は、腕時計メーカーの販売好調を受け、非時計部品は、海外において自動車関連部品を中心にHDD部品、空調関連部品などの販売が堅調に推移したため、それぞれ売上は増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は10億9千3百万円(前年同期比31.5%増)、営業利益は1億4千万円(前年同期は2千5百万円の損失)と大幅な増収増益となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末は、資産は、売上債権などが減少したものの、たな卸資産が増加したことなどにより、前期末に比べ8億1千万円増加し601億1千2百万円となりました。負債は、仕入債務が増加したことなどにより、前期末に比べ14億2千8百万円増加し150億3千3百万円となりました。純資産は、為替換算調整勘定が減少したことなどにより、前期末に比べ6億1千8百万円減少し450億7千9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は4億3千3百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年5月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年7月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,033,234	47,033,234	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,033,234	47,033,234	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月22日	
新株予約権の数（個）	231（注）1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,100（注）2	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円
新株予約権の行使期間	平成26年6月9日～平成56年6月8日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格	1,210円（注）3
	資本組入額	605円
新株予約権の行使の条件	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	（注）6	

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。

2 新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

3 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり1,209円と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額1株当たり1,209円については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。

4 ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日（10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日）までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記①に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使

することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。

③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使できる期間

行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

次に準じて決定する。

(イ) 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	—	47,033,234	—	12,721,939	—	13,876,517

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,934,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,053,700	420,537	—
単元未満株式	普通株式 44,934	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,033,234	—	—
総株主の議決権	—	420,537	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	4,934,600	—	4,934,600	10.49
計	—	4,934,600	—	4,934,600	10.49

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,279,180	14,512,995
受取手形及び売掛金	12,115,946	※1 11,138,194
商品及び製品	7,908,515	9,066,154
仕掛品	2,886,617	3,436,440
原材料及び貯蔵品	1,953,383	1,933,874
繰延税金資産	167,167	177,823
その他	1,040,916	2,289,821
貸倒引当金	△118,895	△116,106
流動資産合計	41,232,833	42,439,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,604,625	6,401,061
機械装置及び運搬具（純額）	3,915,598	3,671,619
工具、器具及び備品（純額）	706,932	747,346
土地	2,980,350	2,972,502
リース資産（純額）	65,426	61,878
建設仮勘定	53,910	142,119
有形固定資産合計	14,326,844	13,996,528
無形固定資産		
その他	284,367	295,142
無形固定資産合計	284,367	295,142
投資その他の資産		
投資有価証券	3,002,737	2,926,949
繰延税金資産	145,342	154,342
その他	310,453	300,882
貸倒引当金	△50	△50
投資その他の資産合計	3,458,482	3,382,124
固定資産合計	18,069,694	17,673,795
資産合計	59,302,528	60,112,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,651,644	7,209,120
短期借入金	2,000,000	2,000,000
リース債務	26,263	24,285
未払法人税等	440,628	313,912
賞与引当金	786,140	486,539
役員賞与引当金	—	12,000
その他	4,175,921	4,577,614
流動負債合計	13,080,598	14,623,472
固定負債		
リース債務	41,382	39,993
退職給付引当金	216,016	121,492
その他	266,585	248,508
固定負債合計	523,985	409,994
負債合計	13,604,584	15,033,466
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,882,205	13,889,614
利益剰余金	24,357,189	24,296,911
自己株式	△4,688,326	△4,658,876
株主資本合計	46,273,007	46,249,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	478,068	454,964
為替換算調整勘定	△1,978,537	△2,540,280
その他の包括利益累計額合計	△1,500,469	△2,085,315
新株予約権	54,020	55,903
少数株主持分	871,385	859,352
純資産合計	45,697,944	45,079,528
負債純資産合計	59,302,528	60,112,995

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	8,370,594	10,438,509
売上原価	5,519,879	6,437,332
売上総利益	2,850,715	4,001,177
販売費及び一般管理費	2,913,641	3,197,243
営業利益又は営業損失(△)	△62,925	803,933
営業外収益		
受取利息	39,171	36,436
受取配当金	—	1,719
為替差益	239,011	—
受取賃貸料	15,964	28,359
特許収入	7,210	12,201
雑収入	38,613	24,586
営業外収益合計	339,971	103,302
営業外費用		
支払利息	4,475	2,318
賃貸収入原価	3,590	11,910
為替差損	—	48,051
雑損失	322	0
営業外費用合計	8,388	62,280
経常利益	268,658	844,955
特別利益		
固定資産売却益	1,152	660
投資有価証券売却益	—	3,510
特別利益合計	1,152	4,170
特別損失		
固定資産処分損	6,355	37,124
特別損失合計	6,355	37,124
税金等調整前四半期純利益	263,454	812,001
法人税、住民税及び事業税	292,886	288,386
法人税等調整額	△163,543	△154,683
法人税等合計	129,343	133,703
少数株主損益調整前四半期純利益	134,111	678,298
少数株主利益	19,125	22,901
四半期純利益	114,985	655,397

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	134,111	678,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168,280	△23,103
為替換算調整勘定	1,700,203	△590,920
持分法適用会社に対する持分相当額	15,440	△5,756
その他の包括利益合計	1,883,923	△619,780
四半期包括利益	2,018,035	58,517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,932,910	70,551
少数株主に係る四半期包括利益	85,124	△12,033

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
 なお、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第1四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
受取手形	一千円	105,997千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	432,495千円	438,655千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	631,130	15.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	715,675	17.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	小型音響 部品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,927,221	4,952,875	831,384	659,114	8,370,594	—	8,370,594
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,927,221	4,952,875	831,384	659,114	8,370,594	—	8,370,594
セグメント利益 又は損失(△)	73,803	401,942	△25,708	20,567	470,605	△533,531	△62,925

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,694,159	6,651,222	1,093,127	10,438,509	—	10,438,509
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,694,159	6,651,222	1,093,127	10,438,509	—	10,438,509
セグメント利益	470,762	776,676	140,008	1,387,447	△583,514	803,933

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当第1四半期連結会計期間より、「小型音響部品事業」が前連結会計年度をもって事業を終了したことに伴い、報告セグメントを従来の「特機事業」、「小型音響部品事業」、「工作機械事業」及び「精密部品事業」の4区分から、「特機事業」、「工作機械事業」及び「精密部品事業」の3区分にしております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	2円73銭	15円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	114,985	655,397
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	114,985	655,397
普通株式の期中平均株式数 (株)	42,075,352	42,117,573
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	2円73銭	15円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	20,052	65,675
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月3日

スター精密株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢志元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。